

○みよし市民憲章推進会議に関する要綱

平成27年 2 月 2 日

改正 平成29年 4 月11日

平成30年12月10日

(目的)

第1条 みよし市民憲章（以下「市民憲章」という。）の周知啓発を図るため、みよし市民憲章推進会議（以下「会議」という。）を開催することに関し必要な事項を定めるものとする。

(意見等を求める事項)

第2条 会議において市民憲章に謳われている住民自治及び市民の参画と協働の精神を推進するために必要な事項について意見又は助言を求める。

(出席者)

第3条 市長は、次に掲げる団体に属する者のうちから、会議への出席を依頼する。

- (1) 教育委員会
- (2) 農業委員会
- (3) 区長会
- (4) 商工会
- (5) 工業経済会
- (6) 文化協会
- (7) スポーツ協会
- (8) 環境美化推進協議会
- (9) 安全なまちづくり推進協議会
- (10) 青少年健全育成推進協議会
- (11) 緑と花の推進協議会
- (12) いきいきクラブみよし連合会
- (13) その他市長が必要と認める者

(会議の運営)

第4条 会議の参加者は、その互選により会議を進行する座長を定めることができる。

2 市長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第5条 会議の庶務は、市民憲章推進担当課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、会議に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(みよし市民憲章推進協議会設置要綱の廃止)

2 みよし市民憲章推進協議会設置要綱（平成21年7月8日）は、廃止する。

附 則（平成29年4月11日）

この要綱は、平成29年4月11日から施行する。

附 則（平成30年12月10日）

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

1 令和4（2022）年度事業実績及び令和5（2023）年度事業について

（1）令和4（2022）年度事業実績

次のとおり、封筒、回覧版、クリアファイル等に市民憲章を印刷及び配布し、市民憲章の普及、啓発を行いました。

※区分 継続：前年度に引き続き実施するもの 拡充：前年度から継続し、拡充するもの 新規：当該年度に新規で実施するもの

事業名	区分	事業内容	実績	別添資料 No.
市勢要覧 （ダイジェスト版）	継続	市民憲章を記載。 転入者全世帯や希望者へ配布しました。	2,200 部	1
市封筒	継続	市封筒（角形2号）へ市民憲章を印刷し、 市民の目にふれる機会を増やしました。	25,000 枚	2
文化の日記念式典	継続	式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットへ掲載しました。	400 部	3
各行政区回覧板	継続	各行政区回覧板へ市民憲章を印刷し、各行政区へ配布しました。	400 部	4
小学3年生、中学2年生への啓発 （市内8小学校、4中学校）	継続	小学3年生、中学2年生へ啓発用クリアファイルを配布しました。	1,300 枚	5
転入者への啓発	継続	転入者全世帯へ啓発用クリアファイルを配布しました。	200 枚	5
生涯学習活動報告書	継続	生涯学習活動報告書へ市民憲章を掲載し、関係各所へ配布しました。	50 部	6
各種会議資料での啓発	継続	庁舎内にて開催した会議資料の裏表紙に市民憲章を掲載しました。	—	7
副読本みよし	継続	小学校の社会科の副教材である「副読本みよし」に市民憲章に関する記事を掲載し、学校生活の中で市民憲章について考えてもらう機会を提供しました。	1,300 部	8
みよし市民憲章のPR画像	継続	三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環として作成をした「みよし市民憲章のPR画像」をさんさんバスや公共施設の電子掲示板へ放映しました。	—	9
みよし市安全なまちづくり推進大会及びみよし市環境美化推進大会	新規	式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットへ掲載しました。	550 部	10
みよし市暮らしの便利帳	新規	みよし市暮らしの便利帳へ市民憲章を掲載し、全戸、転入者、広告掲載事業者へ配布します。	26,500 部	11

(2) 令和5(2023)年度事業

次のとおり、封筒、回覧板等に市民憲章を印刷及び配布し、市民憲章の普及、啓発を行います。

事業名	区分	事業内容	予定	別添資料 No.
市勢要覧 (ダイジェスト版)	継続	市民憲章を記載。 転入者全世帯や希望者へ配布します。	700 部	1
市封筒	継続	市封筒(角形2号)へ市民憲章を印刷し、 市民の目にふれる機会を増やします。	25,000 枚	2
文化の日記念式典	継続	式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットへ掲載します。	400 部	3
各行政区回覧板	継続	各行政区回覧板へ市民憲章を印刷し、各行政区へ配布します。 ※令和5(2023)年度より、従来の回覧板を廃止し、広告入りの回覧板を新規に作成しますが、引き続き市民憲章を掲載します。	—	4
生涯学習活動報告書	継続	生涯学習活動報告書へ市民憲章を掲載し、関係各所へ配布します。	50 部	6
各種会議資料での啓発	継続	庁舎内にて開催した会議資料の裏表紙に市民憲章を掲載します。	—	7
副読本みよし	継続	小学校の社会科の副教材である「副読本みよし」に市民憲章に関する記事を掲載し、学校生活の中で市民憲章について考えてもらう機会を提供しました。	700 部	8
みよし市民憲章のPR画像	継続	三好中学校の生徒が社会貢献活動の一環として作成をした「みよし市民憲章のPR画像」さんさんバスや公共施設の電子掲示板へ放映します。	—	9
みよし市安全なまちづくり推進大会及びみよし市環境美化推進大会	継続	式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフレットへ掲載します。	550 部	10
市民憲章啓発ポスターの掲示	拡充	三好中学校の生徒が作成した市民憲章啓発ポスターを印刷し、市内小中学校及び公共施設に掲示します。	100 部	—
市内中学校への周知啓発	新規	三好中学校3年生の「社会参画」をテーマとした『総合的な学習の時間』において、市民憲章のPR方法について中学生ならではの視点で考えていただくワークを市職員との協働で実施します。	—	—

2 令和6（2024）年度事業計画(案)について

（1）事業趣旨

住民自治及び市民の参画と協働の精神がうたわれている市民憲章を、まちづくり事業の様々な機会において市民に広く周知します。

（2）啓発事業

市民憲章の認知度を上げるために、啓発事業を行います。

（3）令和6（2024）年度事業計画（案）

事業名	区分	事業内容	予定	別添資料 No.
市勢要覧 （ダイジェスト版）	継続	市民憲章を記載。 転入者全世帯や希望者へ配布します。	700 部	1
市封筒	継続	市封筒（角形 2 号）へ市民憲章を印刷し、 市民の目にふれる機会を増やします。	25,000 枚	2
文化の日記念式典	継続	式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフ レットへ掲載します。	400 部	3
各行政区回覧板	継続	各行政区回覧板へ市民憲章を印刷し、各 行政区へ配布します。 ※令和 5（2023）年度より、従来の回覧板 を廃止し、広告入りの回覧板を新規に作成 しますが、引き続き市民憲章を掲載します。	—	4
生涯学習活動報告書	継続	生涯学習活動報告書へ市民憲章を掲載 し、関係各所へ配布します。	50 部	6
各種会議資料での啓 発	継続	庁舎内にて開催した会議資料の裏表紙 に市民憲章を掲載します。	—	7
副読本みよし	継続	小学校の社会科の副教材である「副読本 みよし」に市民憲章に関する記事を掲載 し、学校生活の中で市民憲章について考 えてもらう機会を提供します。	700 部	8
みよし市民憲章の PR 画像	継続	三好中学校の生徒が社会貢献活動の一 環として作成をした「みよし市民憲章の PR 画像」をさんさんバスや公共施設の電 子掲示板へ放映します。	—	9
みよし市安全なまち づくり推進大会及び みよし市環境美化推 進大会	継続	式典冒頭での市民憲章唱和及びパンフ レットへ掲載します。	550 部	10
市民憲章啓発ポスタ ーの掲示	継続	三好中学校の生徒が作成した市民憲章 啓発ポスターを印刷し、市内小中学校及 び公共施設に掲示します。	100 部	—
市内小中学校への周 知啓発	拡充	前年度に実施した三好中学校 3 年生の 「社会参画」をテーマとした『総合的な 学習の時間』において、みよし市民憲章 の PR について中学生に考えていただ いたアイデアを生かした、周知啓発方 法を実践できるよう調整します	—	—

みよし市民憲章

わたしたちは、恵まれた自然と郷土を愛し、
自らの手でここをいっそう生きがいのある住
みよいまちにするために、この憲章を定めま
す。

- 1、あふれるばかりの緑と花を育て 川をきれいにし
うるおいのある美しいまちにしましょう
- 1、しあわせな家庭をつくり スポーツに親しみ
青少年の伸びるまちにしましょう
- 1、教養をたかめ 知性をみがき かおり高い
文化のまちにしましょう
- 1、誇りと創意をもって仕事に励み 調和のとれた
豊かなまちにしましょう
- 1、進んできまりを守り 互いに信じあえる
明るいまちにしましょう